

# 市報

# とく

## 今号の内容

## CONTENTS

市職員の給与の現状……………2



ご存じですか。障害者のための福祉制度……………3

畜犬登録と狂犬病予防注射……………4

3月議会・新年度予算案は183億円……………6

働きたい女性の経理事務・ワープロ講習会……………//

ごみ処理問題懇話会が提言書……………8

「空き缶回収機」補助券と環境商品交換……………//



### 開幕楽しみな鳥栖F

新生・鳥栖フューチャーズが2月28日、県営総合運動場でヴェルディ川崎と対戦。結果は1対6で敗れはしたものの、再三、相手ゴールを脅かし、1万人の大観衆を沸かせました。バルデスらの新加入で攻撃的なサッカーに変身。J昇格に向けた4月の開幕が楽しみです。

# 3

平成8年 No. 802

# 15日号

これら市職員の給与については、市議会を通じて公にされているところですが、市民のみなさんの一層のご理解をいただくため、本年もその概要をお知らせします。

### 7. 職員手当の状況

(平成7年度)

| 区 分                 | 鳥 栖 市                                    | 国                      |
|---------------------|--|------------------------|
| 期末手当<br>勤勉手当        | (期末手当) (勤勉手当)                            | (期末手当) (勤勉手当)          |
|                     | 6 月 期 1.6 月分 0.6 月分                      | 1.6 月分 0.6 月分          |
|                     | 12 月 期 1.9 月分 0.6 月分                     | 1.9 月分 0.6 月分          |
|                     | 3 月 期 0.5 月分 —                           | 0.5 月分 —               |
| 計                   | 4.0 月分 1.2 月分                            | 4.0 月分 1.2 月分          |
| 職制上の段階、職務の級等による加算措置 | 有  | 有                      |
| 退職手当                | (自己都合) (勤奨・定年)                           | (自己都合) (勤奨・定年)         |
|                     | 勤 続 20 年 21.0 月分 28.875 月分               | 21.0 月分 28.875 月分      |
|                     | 〃 25 年 33.75 月分 44.55 月分                 | 33.75 月分 44.55 月分      |
|                     | 〃 35 年 47.5 月分 62.7 月分                   | 47.5 月分 62.7 月分        |
|                     | 最高限度額 60.0 月分 62.7 月分                    | 60.0 月分 62.7 月分        |
| その他の加算措置            | 定年前早期退職者特別措置 (2~20%加算)                   | 定年前早期退職者特別措置 (2~20%加算) |
| 退職時特別昇給             | 10年未満 1号給<br>10年以上20年未満 2号給<br>20年以上 3号給 | 1号給                    |
| 1人当たり平均支給額          | 29,296千円                                 |                        |

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

| 時 間 外<br>勤務手当 | 6 年 度 | 支 給 総 額     | 132,328千円 |
|---------------|-------|-------------|-----------|
|               |       | 職員1人当たり支給年額 | 311千円     |
|               | 5 年 度 | 支 給 総 額     | 146,595千円 |
|               |       | 職員1人当たり支給年額 | 347千円     |

| 特殊勤務<br>手 当<br>(6年度) | 区 分               | 全 職 種            |
|----------------------|-------------------|------------------|
|                      | 職員全体に占める手当支給職員の割合 | 15.1%            |
|                      | 支給対象職員1人当たり平均支給年額 | 62,992円          |
|                      | 手 当 の 種 類 (手 当 数) | 15               |
| 代表的な手当の名称            | 支給額の多い手当          | 汚物処理手当<br>し尿処理手当 |
|                      | 多くの職員に支給されている手当   | 市税事務従事者手当        |

(平成7年4月1日現在)

| 区 分  | 国の制度との異同         | 国の制度と異なる内容                   |
|------|------------------|------------------------------|
| 扶養手当 | 同                | —                            |
| 住居手当 | 異                | 最低保障 1,500円                  |
| 通勤手当 | 交通機関利用者……………同    | 交通機関以外の利用者<br>2,300円~14,000円 |
|      | 交通機関以外の利用者……………異 |                              |
|      | 併 用 者……………同      |                              |

### 8. 特別職の報酬等の状況

(平成7年4月1日現在)

| 区 分        | 給 与 月 額   |
|------------|---|
| 給 料        | 市長 938,000円   |
|            | 助役 751,000円   |
|            | 収入役 673,000円  |
| 報 酬        | 議長 484,000円   |
|            | 副議長 433,000円  |
|            | 議員 405,000円   |
| 期 末<br>手 当 | 市長 6月期 1.6月分<br>助役 12月期 1.9月分<br>収入役 3月期 0.5月分 計4.0月分 |
|            | 議長 6月期 1.8月分<br>副議長 12月期 2.2月分<br>議員 3月期 — 計4.0月分     |

### 9. 定員の状況

ア. 部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

(単位：人)

| 区 分                  | 職 員 数   | 対前年増減数 |      |      |    |    |    |
|----------------------|---------|--------|------|------|----|----|----|
|                      |         | 平成5年   | 平成6年 | 平成7年 |    |    |    |
| 一 般 行 政 部 門          | 議 会     | 7      | 7    | 7    | 0  | 0  | 0  |
|                      | 総 務     | 86     | 87   | 88   | 1  | 1  | 1  |
|                      | 税 務     | 34     | 34   | 33   | 0  | 0  | △1 |
|                      | 民 生     | 71     | 74   | 75   | △1 | 3  | 1  |
|                      | 衛 生     | 46     | 45   | 45   | 1  | △1 | 0  |
|                      | 働 働     | 1      | 1    | 1    | 0  | 0  | 0  |
|                      | 農 林 水 産 | 31     | 31   | 30   | 0  | 0  | △1 |
|                      | 商 工     | 10     | 10   | 10   | 0  | 0  | 0  |
|                      | 土 木     | 49     | 49   | 50   | 0  | 0  | 1  |
|                      | 小 計     | 335    | 338  | 339  | 1  | 3  | 1  |
| 特 別 行 政 部 門          | 教 育     | 91     | 91   | 93   | 1  | 0  | 2  |
|                      | 小 計     | 91     | 91   | 93   | 1  | 0  | 2  |
| 普 通 会 計 計            | 426     | 429    | 432  | 2    | 3  | 3  |    |
| 公 営 企 業 等<br>会 計 部 門 | 水 道     | 27     | 27   | 28   | △1 | 0  | 1  |
|                      | 下 水 道   | 15     | 16   | 16   | 0  | 1  | 0  |
|                      | そ の 他   | 9      | 9    | 9    | 0  | 0  | 0  |
|                      | 小 計     | 51     | 52   | 53   | △1 | 1  | 1  |
| 合 計                  | 477     | 481    | 485  | 1    | 4  | 4  |    |

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員は除いています。

イ. 平成7年の職員数の増減状況

(単位：人)

| 部 門                  | 増員数     | 減員数 | 差 引 | 主な増減理由 |                  |
|----------------------|---------|-----|-----|--------|------------------|
| 一 般 行 政 部 門          | 議 会     | 0   | 0   | 0      |                  |
|                      | 総 務     | 2   | 1   | 1      | 県派遣              |
|                      | 税 務     | 0   | 1   | △1     | 欠員不補充            |
|                      | 民 生     | 1   | 0   | 1      | 欠員補充             |
|                      | 衛 生     | 0   | 0   | 0      |                  |
|                      | 働 働     | 0   | 0   | 0      |                  |
|                      | 農 林 水 産 | 0   | 1   | △1     | 欠員不補充            |
|                      | 商 工     | 0   | 0   | 0      |                  |
|                      | 土 木     | 3   | 2   | 1      | 施設新增設等           |
| 特 別 行 政 部 門          | 教 育     | 2   | 0   | 2      | 文化財発掘業務増等        |
| 公 営 企 業 等<br>会 計 部 門 | 水 道     | 1   | 0   | 1      | 大型事業推進に伴う水道基盤整備等 |
|                      | 下 水 道   | 0   | 0   | 0      |                  |
|                      | そ の 他   | 0   | 0   | 0      |                  |

# 市職員給与等の現状

市役所で働いている職員の給与は、生計費並びに国及び他の地方公共団体の職員並びに民間事業の従事者の給与その他の事情を考慮し、さらに市議会の審議を経て条例により定められています。

## 1. 人件費の状況 (平成6年度一般会計決算)

| 住民基本台帳人口(7.4.1) | 歳出額(A)       | 実質収支      | 人件費(B)      | 人件費(B/A) | 5年度の<br>人件費率 |
|-----------------|--------------|-----------|-------------|----------|--------------|
| 56,266人         | 24,414,450千円 | 501,956千円 | 3,699,565千円 | 15.2%    | 18.4%        |

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬を含む

## 2. 職員給与費の状況 (平成7年度一般会計当初予算)

| 職員数(A) | 給 与 費       |           |           |             | 1人当たり<br>給与費<br>(B/A) |
|--------|-------------|-----------|-----------|-------------|-----------------------|
|        | 給 料         | 職員手当      | 期末勤勉手当    | 計(B)        |                       |
| 431人   | 1,673,866千円 | 216,487千円 | 784,705千円 | 2,675,058千円 | 6,207千円               |

(注) 職員手当には退職手当を含まない。給与費は当初予算に計上された額

## 3. 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (平成7年4月1日現在)

| 区分  | 一般行政職    |          |       | 現 業 職    |          |       |
|-----|----------|----------|-------|----------|----------|-------|
|     | 平均給料月額   | 平均給与月額   | 平均年齢  | 平均給料月額   | 平均給与月額   | 平均年齢  |
| 鳥栖市 | 325,900円 | 380,532円 | 40.1歳 | 313,559円 | 342,592円 | 45.3歳 |
| 国   | 297,346円 | -        | 38.7歳 | 273,208円 | -        | 47.9歳 |

## 4. 職員の初任給の状況 (平成7年4月1日現在)

| 区 分   |     | 鳥 栖 市    |           | 国        |           |
|-------|-----|----------|-----------|----------|-----------|
|       |     | 決定初任給    | 採用2年経過日給額 | 決定初任給    | 採用2年経過日給額 |
| 一般行政職 | 大学卒 | 169,000円 | 196,100円  | 169,000円 | 182,500円  |
|       | 高校卒 | 142,400円 | 169,000円  | 137,900円 | 147,400円  |

## 5. 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成7年4月1日現在)

| 区 分   |     | 経験年数10年  | 同 15 年                       | 同 20 年               |
|-------|-----|----------|------------------------------|----------------------|
|       |     | 一般行政職    | 大学卒 265,900円<br>高校卒 225,700円 | 309,400円<br>274,200円 |
| 現 業 職 | 大学卒 | 245,700円 | -                            | -                    |
|       | 高校卒 | 218,000円 | 251,900円                     | 305,600円             |

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は採用後の年数をいいます。

## 6. 一般行政職の級別職員数の状況 (平成7年4月1日現在)

| 区 分      | 1級        | 2級    | 3級    | 4級       | 5級       | 6級         | 7級       | 8級       | 9級   | 計    |
|----------|-----------|-------|-------|----------|----------|------------|----------|----------|------|------|
| 標準的な職務内容 | 事務員<br>技師 | 吏員    | 吏員    | 係長<br>主任 | 係長<br>主任 | 課長補佐<br>主任 | 課長<br>主任 | 部長<br>次長 | 部長   |      |
| 職員数      | 2人        | 39人   | 64人   | 31人      | 14人      | 120人       | 27人      | 27人      | 6人   | 330人 |
| 構成比      | 0.6%      | 11.8% | 19.4% | 9.4%     | 4.2%     | 36.4%      | 8.2%     | 8.2%     | 1.8% | 100% |
| 参 考      | 1年前の構成比   | 1.8%  | 9.5%  | 18.5%    | 8.0%     | 5.3%       | 38.8%    | 7.7%     | 8.6% | 100% |
|          | 5年前の構成比   | 4.0%  | 3.7%  | 16.0%    | 21.1%    | -          | 46.2%    | -        | 9.0% | 100% |

(注) 鳥栖市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

# ご存じですか

## 障害者のための福祉制度

障害者の自立と社会への参加を促進し、障害がある人もない人も共に明るく暮らせる住みよい街の実現に向けて、現在さまざまな福祉制度がありますが、ここでは身体・知的障害者を対象にした市の福祉制度について簡単に紹介します。

### 日常生活のお世話は

■ホームヘルパーの派遣  
身体・知的障害のために日

常生活に支障のある方で、家族の方の介護ができない家庭に派遣。自宅を訪問して、食事や掃除、洗濯、買い物など身の回りの世話や介護を行います。所得に応じた自己負担があります。

### ■短期入所(シヨートステイ)

身体・知的障害者を介護している方が病気や事故、冠婚葬祭などで一時的に介護ができない場合、施設に委託して、施設内での日常生活全般の介

護を頼むことができます。

### ■日常生活用具の給付・貸与

身体障害者の日常生活をより便利にいくために、特殊寝台、特殊便器、福祉電話、ファックスなど日常生活用具の給付や貸与を行います。世帯の課税状況により費用の一部負担があります。

### ■補装具の交付・修理

身体障害者の障害を補って、日常生活や社会生活を容易にするため、補聴器や義手・義足、車椅子など補装具の交付・修理を行っています。世帯の課税状況により費用の一部負担があります。

## 住宅の改善のために

### ■重度身体障害者住宅改善整備

在宅・重度の身体障害者のために、居室や風呂、便所などを改善する場合に工事費の八割を補助(限度額三十二万円)します。所得制限があります。

### 医療サービスについて

#### ■更生医療の給付

身体障害者(十八歳以上)の障害の軽減や機能回復のため、指定の医療機関で心臓手術、人工透析、腎移植、関節手術

などの医療を受けることができます。医療費は公費負担ですが、世帯の課税状況により費用の一部負担があります。

### ■重度心身障害者医療助成

市内に住む方で、①身体障害者手帳一〜二級の方②療育手帳Aの方③身体障害者手帳三級と療育手帳Bの両方を持つ方—には病院等で要した医療費(入院食事療養費を含む)のうち保険診療に係る自己負担分を助成します。所得制限があります。

### 扶養共済制度について

#### ■心身障害児(者)扶養共済

心身障害児(者)の保護者(加入者)が一定の掛金を納めることにより、保護者が亡くなったたり、重度の障害者になった場合に、障害者に年金が支給されます。

### 制度

以上のような制度のほかに自動車運転免許取得に要した費用や自動車改造費の一部助成、高速道路・有料道路・JR・バス・タクシー・飛行機の料金・運賃割引、所得税・住民税など税の障害者控除があります。詳しい内容は福祉事務所社会係(☎35552)へお尋ねください。

福祉

心配ごと出張相談

県シルバー情報相談センターでは「心配ごと悩みごと出張相談」を行います。

相談内容は生活全般、福祉サービス、健康、介護、年金、職業などについて、専門の相談員がお受けします。相談は無料。お気軽にご相談ください。

とき 三月二十五日(日)午前10時～午後四時

ところ とりこえ荘  
問い合わせ 県シルバー情報相談センター(☎0952-2565)

心身障害児通園事業「ひかり園」の入園申請

市では、市内に居住する心身に障害を持つ就学前の児童を対象に、保護者と児童が一緒に通園する心身障害児通園事業「ひかり園」を社会福祉会館で行っています。

「ひかり園」では週四日、一日四時間程度指導員が障害の程度に合わせた指導や訓練などを行うほか、月に二回、専門の先生による心理リハビリ訓練もしています。

四月からの来年度の入園申請は三月二十五日までに関係書類を添えて福祉事務所へ提出してください。

詳しくは福祉事務所社会係(☎3552)へ。

保健

国保の新保険証は郵送で

みなさんが現在お使いになっている「鳥栖市国民健康保険被保険者証」は三月三十一日で有効期限が切れ、四月一日から使えなくなります。

平成八年度の新しい保険証はみなさんのご自宅へ三月下旬に「郵送」でお届けします。

郵送された保険証は、ご確認のうえ、保険証の記載事項に変更、訂正がある場合には本年度、平成八年度の両方の保険証と印鑑を持って、市民課までおいでください。

詳しくは保健課健康保険係(☎3582)へ。

スポーツ

ファミリーオリエンテーリング大会

オリエンテーリングはルー

畜犬登録と狂犬病予防注射

平成八年度の畜犬登録と狂犬病予防注射は四月に下の表の日程で行います。

対象は生後九十日以上の子犬で、登録注射手数料は五千八百三十円(昨年登録した犬で注射のみの場合は二千八百三十円)です。期間中においてにれない方は獣医師で個別に受けてください。

とき 三月二十日(祝)午前九時～九時半受け付け

ところ 田代公園集合  
部門 小学生の部▽中学生の部▽ファミリー(一般)の部

参加料 無料  
申し込み 教育委員会社会体育課(☎3522)へ。当日、会場での申し込みもできます

Ms(ミズ)フレッシュスポーツ教室

女性を対象に手軽にできるペタンクやソフトバレーボール、アトラックゲームなどを年間を通して行います。運動不足解消にぜひご参加ください。

募集

休日救急医療センターで、犬の所有者は、飼い犬の登録を一生に一回すればよいことになっています(生涯登録)。

昨年飼った犬の登録を済ませている方は、今年登録をする必要はありません。狂犬病予防注射だけ受けてください。ただし、新制度では飼い犬

とき 四月四日(木)からの毎週木曜日午前10時～正午

ところ 鳥栖勤労者総合福祉センター(曾根崎町)

参加料 無料  
持ってくるもの 運動ができる服装、上靴、タオルなど  
申し込み 教育委員会社会体育課(☎3522)へ。教室が始まって申し込みは随時受け付けています

休日救急医療センター  
准・正看護婦

休日救急医療センターでは休日に勤務できる看護婦(准・正看護婦を問わず)一人を募集しています。

の死亡や住所の変更の際は、そのつど届け出が必要です。

該当する方は印鑑を持って市役所生活環境課へおいでください。

詳しくは同課環境衛生係(☎3556)へ。

| と      | き   | ところ                        |
|--------|---|----------------------------|
| 11日(木) | 10:00~11:30<br>13:30~15:00                | 旭公民館<br>麓公民館               |
| 12日(金) | 10:00~11:30<br>13:30~15:00                | 基里公民館<br>田代公民館             |
| 17日(水) | 10:00~11:30<br>13:30~15:00                | 鳥栖公民館<br>鳥栖北公民館            |
| 18日(木) | 10:00~11:30                               | 神辺町公民館                     |
| 19日(金) | 10:00~10:20<br>10:45~11:05<br>11:30~11:50 | 飯田町公民館<br>高田町公民館<br>下野町公民館 |
| 21日(日) | 9:00~12:00                                | 鳥栖市役所                      |

勤務条件や賃金など詳しくは保健センター(☎3650)へ。

市営住宅補充入居者

南部団地、元町、浅井、本鳥栖などの市営住宅補充入居者を募集します。希望する団地に空き家があればすぐ入居できますが、ない場合は入居予備者として登録します。予備者の有効入居期限は九月三十日です。

入居を希望する方は四月一日から六月二十八日まで建設課建築係へ、申込用紙は三月十八日から同係で配布します。なお、入居には市内に居住または勤務し、市町村民税などを完納していることをはじめ、一定の条件を満たしていることが必要です。

花の写真展作品

市では、五月二十六日(日)に開く第八回「花の日」行事の一環として花の写真展を募集します。

身近に咲く草花やみどりの美しさ、優しさ、豊かさを写真に撮ってどしどし応募ください。

応募はカラープリント四つ切サイズ(組写真は除く)で、作品の裏に撮影場所・年月日(二年以内に撮影されたもの)・住所・氏名を明記し、五月二日まで都市計画課(鳥栖市宿町一八一 ☎3603)へ。

応募作品は一人二点までで、先着二十点で締め切りです。額は市で準備します。

## 催し

### 郷土資料講座 「バードウォッチング」

朝日山に集まる野鳥を観察します。

とき 三月二十四日(日)午前八時半

ところ 鳥栖西中学校集合

参加料 無料

問い合わせ 教育委員会社会教育課(☎3695)

## 税務

### 固定資産課税台帳の縦覧

平成八年度の固定資産課税台帳の縦覧を次の日程で行います。詳しくは税務課固定資産係(☎3589)へ。

とき 四月一日から同二十日まで(土、日は除く)午後

## パパ撮っし



中嶋浩一さん洋子さんの長女  
あきこちゃん  
(1歳、大正町)

●ママからひと言  
健康で優しい人になってね

前八時半〜午後五時十五分  
ところ 市役所税務課固定資産係

縦覧できる方 固定資産の所有者、納税管理人  
持ってくるもの 印鑑(代理人の場合は委任状が必要)

## ご存じですか

### なかよし会の児童

教育委員会では昼間、保護者が留守の家庭の児童(留守家庭児童)をお預りする学童保育(なかよし会)の児童を募集します。

対象 小学一年生から三年生までの留守家庭児童

期間・時間 四月十五日から来年三月の終業式まで(学校休業日は除く)、放課後から午後四時半まで(土曜日は午後四時まで)

場所 各小学校なかよし会

会費 月額二千五百円(お

## 電話加入権の公売

市では滞納処分による電話加入権の公売を次のとおり行います。

公売は一般競争入札で最高入札者に売却、代金は即日納入です。現金と印鑑をお持ちください。代理人の場合は委任状が必要です。買受人の資格などについては市役所掲示板の公売公告をご覧ください。

なお、電話加入権にかかる滞納処分が納付された場合は当日、公売を中止することがあります。

とき 三月二十二日(金)午後一時半

ところ 市役所一階第一会議室

問い合わせ 税務課管理収納係(☎3587)

交通災害共済に加入を

交通災害共済はわずかな掛金(一人五百円)で、傷害の

程度により最高百万円までの見舞金が支給されます。四月からの来年度分を現在受け付け中です。

## 女性就業援助相談日を変更します

三月二十日(水)の女性就業援助相談は祝日のため、前日の十九日(火)に変更します。このほかは平常通り毎週水曜日に行います。時間は午前九時から午後四時までで、場所は市商工課内(☎3607)。

## 年金

### 国民年金保険料は4月から一万二千三百円

国民年金保険料は現在の月額一万七千円が、今年四月分から月額一万二千三百円になります。

国民年金には保険料の前納制度があり、今年四月から

今年四月から来年三月までの一年分を今年四月にまとめて納めると、

保険料が下の表のように割り引きされます。

詳しくは市民課国民年金係(☎3583)へ。

|       | 月々納付の場合  | 前納の場合    | 割引額    |
|-------|----------|----------|--------|
| 定額保険料 | 147,600円 | 144,040円 | 3,560円 |
| 付加保険料 | 4,800円   | 4,680円   | 120円   |

## 緑化

### 4月の園芸教室

◆シンビジウムの植え替え 三日(水)鳥栖公民館

◆洋蘭のつくり方と園芸相談 四日(木)旭公民館

◆香りのよい樹木 五日(金)田代老人福祉センター

◆春の草花の種まきと花壇づくり 十六日(火)中央老人福祉センター

◆東洋蘭のつくり方と園芸相談 十七日(水)麓老人福祉センター

◆シンビジウムの植え替え 十九日(金)基里老人福祉センター

※時間はいずれも午前九時半から十一時まで。参加無料。詳しくは鳥栖市花とみどりの推進協議会事務局(都市計画課内☎3603)へ。

なお、四月からは保健センター北側に建設中の高齢者福祉施設内に中央老人福祉センターが移転するため、鳥栖北公民館と現在の中央老人福祉センターでの園芸教室を統合し、新設される中央老人福祉センターで開きますので、お間違えのないようお願いいたします。

3月定例会市議会

新年度予算案は183億円

三月定例会市議会は三月五日から同二十六日までの二十二日間の会期で開かれています。

今回、市執行部が提案した議案は平成八年度一般会計予算など三十七議案一諮問です。

一般会計予算案の総額は百八十三億千六百七十四万円です。前年度当初予算に対して六・三%減となっています。

新年度予算の主な内容は▽多目的スタジアム建設(外構工事、備品代を含む)▽スタジアムのほか体育施設の運営管理を(財)鳥栖市地域振興財団に委託する▽多目的スタジアム管理運営委託料▽ホームヘルプ・給食・入浴などの各種サービスや介護支援センターなどが入る高齢者福祉施設運営のための「在宅老人福祉対策費」▽生ごみ堆肥化容器購入補助金(EM菌ボカシ容器を含む)▽ごみ減量化と古紙リサイクルを推進する「資源ごみ回収モデル事業」▽冷蔵庫庫、エアコンなどのフロングラス処理を行う「フロンガス回収事業」▽世界焔の博覧会市町村館建設等負担金と催事経費、バス借上料▽酒井東町中の橋架け替え工事▽地震の際の避難所となる小中学校、地区公民館への「防災行政無線増設工事」▽鳥栖小学校大規模改造工事などです。

働きたい女性のための 集 募 経理事務・ワープロ講習会

県女性就業援助センターでは現在未就業で、講習会終了後に就業を希望する女性の方を対象に「経理事務・ワープロ講習会」を次のとおり開きます。

第2・4水曜日はよろず相談 相 4月から土地建物相談を新設

この講習会は同センターが年二回開催しているもので、専門の講師がいてねいに指導日商検定簿記三級の資格取得を目指します。

この機会にチャレンジしてみませんか。とき 四月十六日から六月四日までのうちの二十一日間 午前十時~午後四時 ところ 鳥栖勤労者総合福祉センター(曾根崎町) 内容 経理事務 日商簿記

市では、毎月第二・四水曜日によるよろず相談を行っています。四月から新たに「土地建物相談コーナー」を設けます。相談内容は土地建物の売買、賃借に対する疑問や悩み、苦情、紛争などで、県土地建物取引業協会の専任相談員が相談をお受けします。お気軽にご相談ください。

Table with 3 columns: とき (Time), 相談内容 (Consultation Content), and 曜日 (Day of the Week). Rows include: 第二水曜日 9:30~15:30 (行政, 人権, 心配ごと), 10:00~15:00 (交通事故), 13:00~15:30 (法律); 第四水曜日 10:00~15:00 (交通事故), 13:00~15:30 (法律, 土地建物).

曾根崎の獅子舞

3月24日(日) 午前9時半~24日(日) 午前九時半から 曾根崎町老松宮で公開されたあと、同十一時ころからサンメッセ鳥栖の「クロスロードウィーク'96」イベント会場で披露。また、午後からも曾根崎町轟工務店前と老松宮の二か所で舞われます。

同獅子舞は鉦、太鼓の伴奏による獅子舞と小学生の男女による道ばやしから成り、土地の悪魔を払い、人々を浄め、豊作を祈願するものとして江戸時代後期から行われていました。終戦後、途絶えていたものを昭和五十九年に復活。同六十二年には市重要無形民俗文化財に指定されています。

Large table with multiple columns containing event schedules: 健康体操 (Health Exercise), 3歳児健診 (3-year-old checkup), 1歳6か月児健診 (1-year 6-month checkup), 母親学級 (Mother's Class), ツベルクリン・BCG接種 (Tuberculosis and BCG vaccination), サイコロエクササイズ教室 (Six-sided die exercise class), and すこやかセンター(保健センター)だより (Sukoyaka Center/Health Center Bulletin).



2月29日  
現在  
(敬称略)

香典返し

社会福祉協議会

会へ▽井上三十紀(鎗田町、亡義母田中イヨノ)▽倉成由美子(田代本町、亡夫敏)▽岩尾春夫(曾根崎町、亡妻シヅノ)▽山本ヤス子(高田町、亡夫信二郎)▽手島光男(真木町、亡母ハル)▽江頭泰幸(神辺町、亡父泰規)▽辻誠二(蔵上町、亡妻弘子)▽松隈敬之(同、亡父作美)▽野口幸子(同、亡夫種助)▽吉岡スギノ(山浦町、亡夫八郎)▽高田ミチ子(同、亡夫保)▽安原利幸(同、亡母キミ)▽今村憲照(田代上町、亡母照代)▽権藤健(田代大官町、亡父正男)▽天本絹子(同、亡祖母文子)▽佐藤五男(今町、亡母ハナ)▽園木召規(同、亡父栄二)▽倉成隆行(大正町、亡母登志子)▽村山洋子(古野町、亡夫和義)▽江崎

## ■鳥栖高定時制2次募集

試験は3月26日(火)午前9時(作文と面接)。定員は普通科若干名。受験申し込みは3月22日(金)または25日(月)午前9時から午後2時までに鳥栖高等学校定時制(☎32211)へ。合格発表は3月28日(木)午後1時。

## ■シルバー人材センター筆耕班展示会

3月21日(休)から同28日(休)までの8日間、市立図書館2階展示ホール。日ごろ、みなさんからあて名書きや賞状書きなどの仕事をお受けしている筆耕班の会員が、センターのPRもかねて自慢の書、のし書きなどの作品を展示します。

## ■第31回市民大学講座

3月30日(土)午後1時半、市立図書館。テーマは「ニコニコペースで健康ファミリーづくり」。講師は福岡大学運動生理学研究室・角南良幸氏。入場無料。詳しくは鳥栖新聞事務局(☎7470)へ。

## ■土地家屋調査士登記無料相談

4月1日(月)午前10時～午後3時、佐賀県土地家屋調査士会(佐賀市・山林会館内)。相談内容は土地の分筆登記、地目変更登記、建物の新築・増築登記など登記に関すること。詳しくは佐賀県土地家屋調査士会(☎0952-6356)へ。

## ■第43回市軟式野球春季大会代表者会議

3月23日(土)午後5時、市役所3階大会議室。来年度の事業計画、春季野球大会の組み合わせ抽選など。登録料、大会参加料、登録者名簿をお持ちください。また、昨年度から義務づけられているスポーツ災害保険に未加入のチームは災害保険料(最低1型1,250円×登録人員)も一緒にお持ちください。詳しくは市軟式野球連盟・佐藤忠克(市市民課内☎3583)へ。

## 特別会員を募集

鳥栖市文化事業協会では平成八年度の特別会員を募集し

# N文協 NEWS

幸男(村田町、亡母ノブヨ)▽原八重子(三島町、亡夫直記)▽高岸豊(儀徳町、亡父兵次)▽磯野浩子(宿町、亡母ツイ)▽田中友夫(同、亡妻マサ子)▽松尾吉人(藤木町、亡母トラチヨ)▽宇野君枝(同、亡夫義勝)▽今村昇(原古賀町、亡父寛)▽紫村幸子(今泉町、亡夫次義)▽篠原秋俊(同、亡妻レイ子)▽太田悦二(幸津町、亡母志江)▽村山豊(平田町、亡母トシ)

▽むかで板(五万円) : 同校育友会(会長・松永定利)市民文化会館へ▽街路灯二基(二百五十万円・設立二十周年事業として) : 鳥栖養基ライオンズクラブ(会長・宮原寛之)鳥栖西中学校へ▽書籍「原色日本の美術」全集三十二巻(十八万五千円) : 古澤正義(儀徳町)指定寄付 社会福祉協議会へ▽一万円(鳥栖市身体障害者福祉協会へ指定) : 紫村幸子(今泉町)

ています。年会費一万円。申し込みは早めに同協会へ。  
**戯曲「月光の夏―挽歌」**  
とき 五月十日(金)午後六時半・同十一日(土)午後二時の二回公演  
ところ 市民文化会館  
前売券 指定席二千五百円、自由席大人二千円、高校生以下千五百円(当日は三百円増)

|              |        |              |         |                |             |         |         |  |
|--------------|--------|--------------|---------|----------------|-------------|---------|---------|--|
| ●ついでに4月の巡回予定 | 2日(火)  | 姫方町 飯根 曾根 桜町 | つばき 町 住 | じけ 天 老 宅       | 丘 松 14 組    | 団 神 社   | 地 宮 南 近 | 10:10~10:40<br>11:00~11:30<br>15:10~15:40<br>16:00~16:20 |
|              | 3日(水)  | 牛原 神辺 原古賀 浅井 | 町 町 町 町 | 公民 公民 区長事務 集会所 | 館 館 所前広 付近  |         |         | 10:20~10:40<br>11:00~11:30<br>15:00~15:20<br>15:40~16:20 |
|              | 5日(金)  | 小鳥 下         | 鳩 野     | み              |             | 園 園 園   |         | 10:10~10:40<br>11:00~11:30<br>14:10~14:40<br>15:00~15:40 |
|              | 24日(土) | 南東 藤井        | 部 町 木 酒 | 団 公 民 公 民      | 地 公 民 館 館   | 公 民 館   | 園 園 園   | 10:10~10:40<br>11:00~11:30<br>15:00~15:30<br>16:00~16:30 |
|              | 25日(日) | 一本 村 三島      | 本 町 町 前 | 杉 八 保 里        | 住 幡 研 修 センタ | 宅 社 一 町 |         | 10:20~10:40<br>11:00~11:30<br>14:40~15:10<br>15:30~16:00 |
|              | 26日(月) | 古賀 藤内 河      | 団 町 町 磁 | 地 一 丁 集 会 所    | 公 民 館 所 町   | 館 園 所 町 |         | 10:10~10:40<br>11:00~11:30<br>15:00~15:30<br>16:00~16:30 |

## 図書館だより

市立図書館 ☎3630

■4月の休館日  
毎週月曜日、第一木曜日(4日・館内整理日)、30日(振替休館)、のほか、9日(火)から23日(火)までの15日間、ばく書(12万冊の蔵書の点検や虫干しなど)のため休館します。返却の図書は正面入り口横のブックポストにお入れください。  
利用者のみなさんには長期

■新着図書  
押し花はがきコンクール▽海は滷いていた▽人間なんておかしいな▽風の庭園・永田萌画集▽いな吉江戸歴▽めざそうナナメ出世▽天の瞳▽吾輩は猫である殺人事件▽花粉症▽大蔵省分割論▽HAPPY▽買った買った買った▽画用紙の中のぼくの馬▽月の上のつよがりロボット▽魔法/魔法/魔法▽小さな男の子の旅▽ようこそ魔界伯爵―ほか二百四十四冊

# ごみ処理問題懇話会

## ごみ対策で市に提言書

ごみ対策のあり方などについて検討してきた「鳥栖市ごみ処理問題懇話会」（座長＝河内俊英農学博士・久留米大学、十一人）は二月十九日、提言書をまとめ仁田利勝助役に手渡しました。

提言書には、懇話会が昨年十二月から三回にわたって検討してきた鳥栖市のごみの現状と問題点、対策、提言などが盛り込まれ、市民、事業者、行政が一体となって環境保全・資源循環型社会を目指すことが必要だと訴えています。また、提言では①市民から



ごみの現状や問題点、対策、提言などが盛り込まれた提言書を仁田助役に手渡す座長の河内氏。

の提言、意見の募集、ごみの出し方講習会の実施、集合住宅管理者に対する入居者への指導要請といった教育・広報活動②資源回収団体の活動がない地域を中心とした「資源ごみ」収集のためのモデル地区事業の推進③ごみ減量推進事業所（モデル事業所）の設置などによる事業所ごみ減量対策④生ごみ堆肥化容器コンポスターに加え、とくに集合住宅などでのEM菌利用による生ごみ減量化の推進、発泡トレーなど資源ごみ回収活動の啓発⑤ごみ袋の形状と容量

の見直しや、資源の有効利用を目的とした排出方法の細分化（紙ごみ、プラスチック、発泡トレー等に区別）など収集体制の見直し⑥空き缶回収機について利用者に現在渡し

### 「くうかん鳥」発行の補助券は4月から環境対策商品と交換

市では、空き缶の散乱防止と資源再利用、環境問題に対する市民への啓発活動の一環として、空き缶回収機

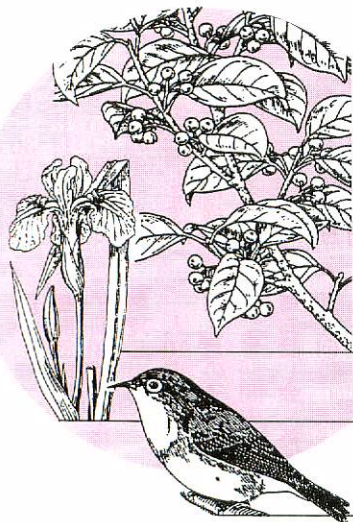


市民に好評の空き缶回収機「くうかん鳥」

「くうかん鳥」を市役所に設置し、市民のみなさんにご利用いただいています。この回収機で発行する補助券の引き換えを、四月一日から現在の「愛あいシール」にかわって「水きりネット」などの環境対策商品と交換することにしました。これは、回収機の利用者の

ている「愛あいシール」から環境を考えた「水きりネット」などの環境対策商品への切り替えなどを求めています。鳥栖市ごみ処理問題懇話会は平成五年に発足。婦人会、消費者グループ、区長会、老人クラブの代表などが委員をつとめ、これまで市に対して指定ごみ袋・シール制の導入などの提言を行ってきました。

中に、本来の意味から外れた使用が目立つことや、環境保全、ごみ減量といった環境問題を重視したものです。美しく住みよい街づくりのために市民のみなさんのご理解とご協力をお願いします。問い合わせは生活環境課（☎3561）。



市の木もちのき  
(クログネモチ)

市の花  
ハナショウブ

市の鳥メジロ

| 平成8年3月1日現在 ( )内は前月比 |             |            |            |
|---------------------|-------------|------------|------------|
| 人口                  | 男           | 女          | 世帯数        |
| 56,773(+12)         | 27,179(+10) | 29,594(+2) | 18,119(+8) |

**3月の納税**  
国民健康保険税(10期分) 納期限●4月1日 (口座振替は3月29日)

**水道の修繕**  
鳥栖市管工事協同組合 ☎84-2500  
●水道の修繕はすべて上記へお申し込みください